

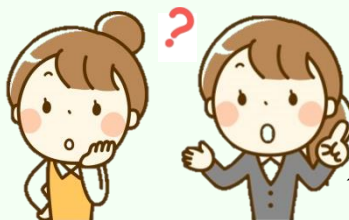
「岐阜市立地適正化計画（素案）」について、 皆さんのご意見を募集します。

立地適正化計画
ってなに？



人口減少や高齢化が進んでも、
安心・快適に生活できるように
するための計画なのよ。

人口が減ったり高
齢化が進むと何が
問題なの？



お店やバスの本数が減って、車
が運転できないと、お店や病院
に行けなくなるかも。

立地適正化計画で、
何を決めるの？



住宅やお店・病院等を誘導する
ところを決めるのよ。

計画をつくと、
どんなまちになって
いくのかしら？

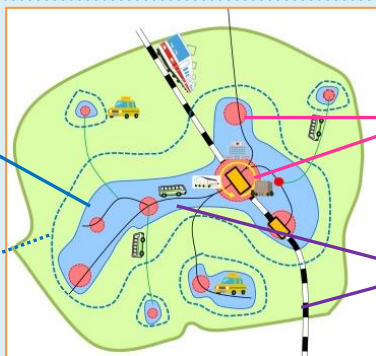


徒歩やバス等で、お店や病院に行
けるように、コンパクトなまちづ
くりを目指しているの。

【立地適正化計画のイメージ】

住宅を誘導するところ
（居住誘導区域）

都市計画で定められた
市街化区域



生活に必要なお店や病院を
誘導するところ
（都市機能誘導区域）

鉄道やバスなどの
公共交通



皆さんのご意見をお聴かせ下さい！！
応募方法や問合せは【裏面】を見てね。

募集期間・応募方法・問合せ先など

目的

立地適正化計画は、都市再生特別措置法の一部改正（平成26年8月施行）により、市町村が策定できることとなった計画で、都市全体の構造を見渡し「コンパクトシティ+ネットワーク」の考えで住宅と生活サービスに関連する医療、福祉、商業等の利便施設がまとまって立地するよう、ゆるやかに誘導を図りながら、公共交通と連携したまちづくりを行うものです。

本市においても、今後は人口減少とさらなる少子高齢化が見込まれており、健康で快適な生活を確保し、持続可能な都市経営を推進していく必要があることから、「立地適正化計画（素案）」を作成しましたので、みなさんのご意見を募集します。

募集期間

平成28年6月9日（木）～7月8日（金）（必着）

公表場所

都市計画課（本庁舎高層部8階）
市政情報コーナー（本庁舎低層部1階）
各コミュニティセンター
ぎふメディアコスモス（市民活動交流センター）
各事務所
市ホームページ

応募資格

次のいずれかに該当する人

- ①市内在住、在勤、在学
- ②市内に事務所・事業所を有する（法人、その他の団体を含む）
- ③本案件に利害関係を有する

募集結果

お寄せいただいたご意見は、市の考え方とともに整理したうえで公表します。なお、ご意見をお寄せいただいた方に直接回答はしませんので、ご了承下さい。

※ご意見以外に個人情報公表することはありません。

※提出いただいた書面などは返却しません。

応募方法

ご意見と、住所・氏名・電話番号を明記し、郵送・ファックス・Eメールまたは直接、都市計画課（下記問合せ先）へ送ってください。

なお、市外の方は「在勤」「在学」「事務所・事業所を有する」「本案件に利害関係を有する（利害関係について簡単な記述も）」のいずれかをあわせてご記入ください。

問合せ先

岐阜市 都市建設部 都市計画課
〒500-8701 岐阜市今沢町18番地（本庁舎高層部8階）
TEL：058-265-3906
FAX：058-262-0512
E-mail：toshi@city.gifu.gifu.jp